

令和4年度
新地方公会計制度に基づく
統一的な基準による財務書類

令和6年3月



企画財政課財政係

目 次

1	「統一的な基準」による財務書類4表の整備について	1
2	財務書類整備の目的	1
3	財務書類4表の概要	2
4	作成基準日	3
5	対象会計範囲	3
6	一般会計等・全体貸借対照表	4
7	一般会計等・全体行政コスト計算書	7
8	一般会計等・全体純資産変動計算書	9
9	一般会計等・全体資金収支計算書	11
10	連結財務書類	16

1 「統一的な基準」による財務書類4表の整備について

平成 18 年、総務省は地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」を位置付け、全国の市町村に財務書類の作成および公表を推進しました。当町においては平成 22 年度から平成 27 年度決算まで「総務省改定モデル」の作成基準により財務書類を作成し、公表してきました。

平成 26 年 4 月、総務省は財務書類のより積極的な活用を推進すべく「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」を取りまとめました。平成 27 年 1 月には「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を作成し、全国の市町村にこの「統一的な基準」による財務書類の作成を求めました。

「総務省改定モデル」と「統一的な基準」の違いは下記のとおりです。

	総務省改定モデル	統一的な基準
固定資産台帳の整備	必ずしも前提ではない	整備を前提としている
発生主義・複式簿記の導入	× (決算統計の数値を活用)	○ 日々仕訳または期末一括仕訳

固定資産台帳の整備により公共施設等のマネジメントが可能となり、複式簿記を導入することにより現金取引のみならずすべてのフロー情報およびストック情報を網羅的かつ誘導的に把握することができるようになりました。また、全国の市町村で作成基準を統一することによって、団体間の比較が可能となりました。

2 財務書類整備の目的

平成 18 年 5 月、総務省による「新地方公会計制度研究会報告書」の中で、「地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められている。そうした経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠である。」とされています。ここから、財務書類整備の目的は大きく二つに分けることができます。

① 説明責任の履行

地方公共団体は、住民や議会に対する説明責任を有します。財務書類を作成しわかりやすい公表をすることによって、財政の透明性を高めその責任をより適切に果たすことができます。

② 財政の効率化・適正化

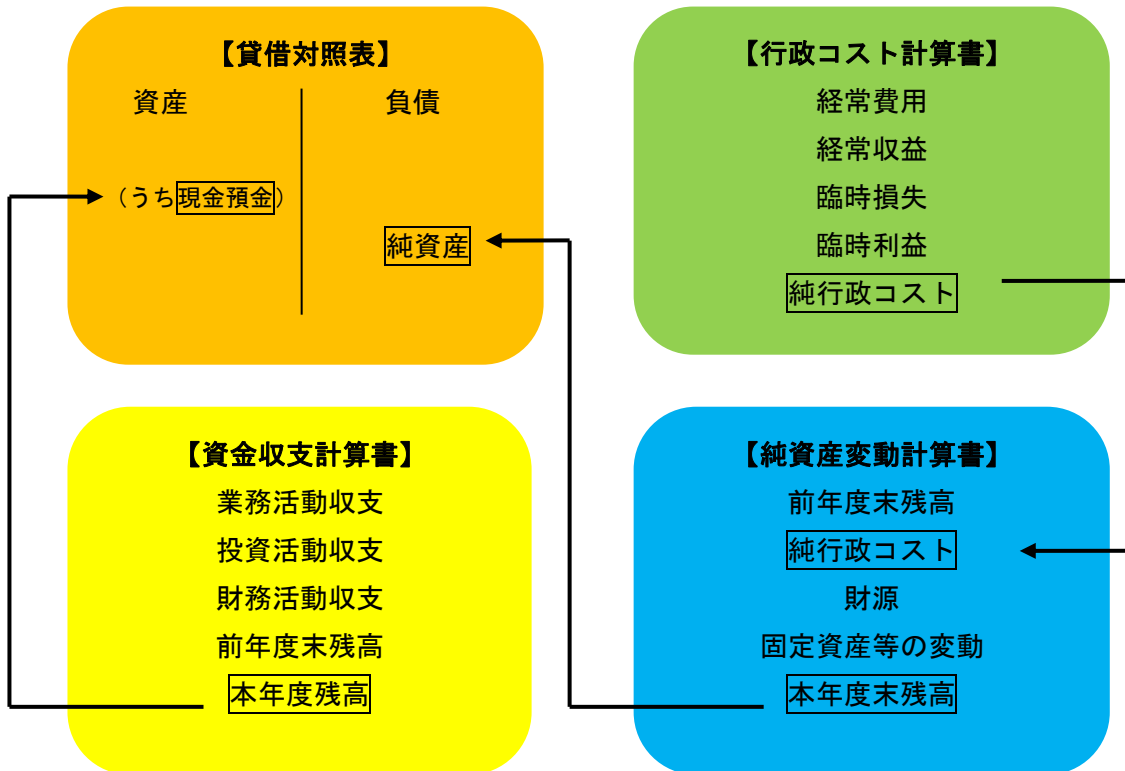
平成 19 年、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、地方公共団体には自らの権限と責任において規律ある財政運営を行うことが求められています。財務書類から得られる情報を有効活用することにより、財政運営に関するマネジメント力を高め、効率化・適正化を図ることができます。具体的には、「資産・債務管理」「費用管理」「政策評価・予算編成・決算分析との関係付け」「地方議会における予算・決算審議での利用」を実現していくことが望ましいとされています。

御代田町においても、平成 28 年度決算から「統一的な基準」による財務書類を作成し、今後予算編成や財政の健全化への活用方法について検討していきます。また、経年比較や他市町村との比較を行いながら、わかりやすい公表を進めていきます。

3 財務書類4表の概要

(1) 4表の関係

4表の関係については下記のとおりとなっています。貸借対照表における現金預金は資金収支計算書の本年度残高と一致します。純資産変動計算書の純行政コストは、行政コスト計算書において算出されます。貸借対照表の純資産と純資産変動計算書の本年度末残高は一致します。



(2) 貸借対照表

地方自治体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）とそれらの財産をどのような財源（負債・純資産）で賄っているか、一目でわかるように表にしたものです。

資産とは、固定資産（建物・道路・長期貸付金など）と、流動資産（現金預金・財政調整基金・短期貸付金など）に分けられます。

(3) 行政コスト計算書

資産の形成に繋がらない費用（人件費や社会保障費など）を毎年発生する経常的費用と臨時的費用に分け、それらに充てることのできる収入（使用料手数料など）を計上することにより、収益を表し、行政サービスにかかる純行政コストを知ることができる表です。

(4) 純資産変動計算書

貸借対照表に計上されている純資産の数値が、当該年度においてどのように変動したかを表します。一年間の固定資産の変動について知ることができます。

(5) 資金収支計算書

一会計期間における現金等の資金の流れを、性質の異なる3つの区分（業務・投資・財務）に分けて表し、当該年度末において現金預金がどれだけあるか分かるようになっています。

4 作成基準日

令和5年3月31日現在

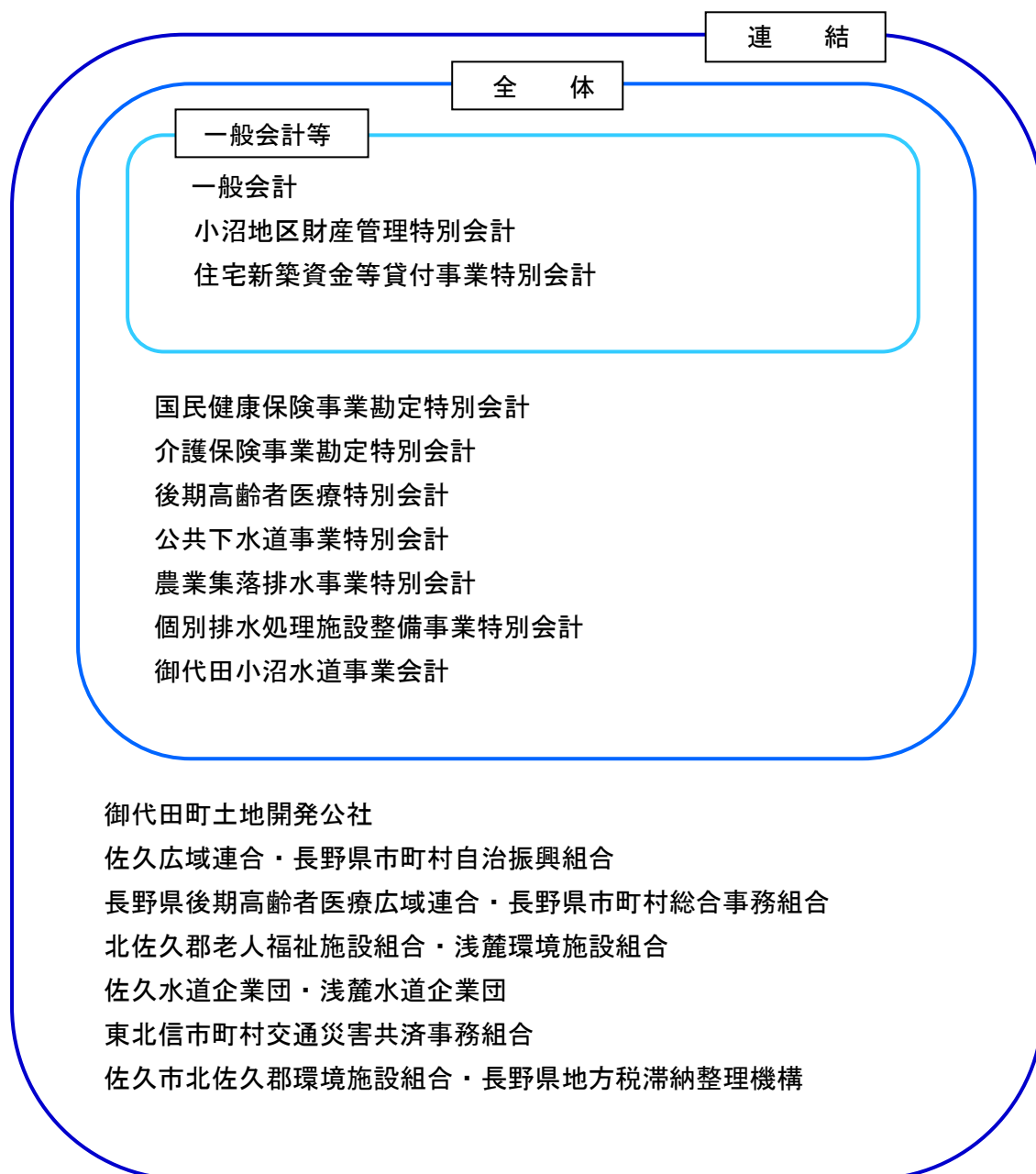
出納閉鎖期間（令和5年5月31日まで）の現金の出入りも含みます。

5 対象会計範囲

財務書類は「一般会計等」「全体」「連結」の範囲で作成することとされています。御代田町におけるそれぞれの範囲は下記のとおりです。

「全体」は国民健康保険特別会計や介護保険特別会計、公共下水道特別会計、水道事業会計等を含めるため、御代田町全体の財政状況を把握することができます。

「連結」とは、御代田町と連携協力して行政サービスを実施している佐久広域連合や佐久水道企業団等関連団体における各市町村の出資等などの按分による御代田町分を含めています。これにより、御代田町が関連団体に対する分担金等により形成した資産や今後負担していかなければならない負債を含めた財政状況を把握することができるものです。



6 一般会計等・全体貸借対照表

(1) 一般会計等・全体貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

【資産の部】	一般会計等	全体	【負債の部】	一般会計等	全体
固定資産	17,426,267	26,064,072	固定負債	5,507,733	9,751,064
有形固定資産	15,604,034	23,642,564	地方債等	4,150,823	8,328,762
事業用資産	8,530,640	8,530,640	長期未払金	-	-
土地	1,957,366	1,957,366	退職手当引当金	1,356,910	1,398,302
建物	13,664,774	13,664,774	その他	-	24,000
建物減価償却累計額	△ 7,094,512	△ 7,094,512	流動負債	750,398	1,395,732
工作物	2,541	2,541	1年内償還予定地方債等	677,685	1,236,790
工作物減価償却累計額	△ 1,167	△ 1,167	未払金	-	79,518
建設仮勘定	-	-	賞与等引当金	72,714	79,125
インフラ資産	6,957,811	14,933,579	その他	-	299
土地	3,968,162	4,260,455	負債合計	6,258,131	11,146,796
建物	48,566	1,383,882	【純資産の部】	一般会計等	全体
建物減価償却累計額	△ 35,349	△ 764,336	固定資産等形成分	22,940,175	31,456,030
工作物	11,848,244	24,459,808	余剰分(不足分)	△ 7,073,183	△ 10,654,929
工作物減価償却累計額	△ 8,871,812	△ 14,406,230	他団体出資等分	-	-
建設仮勘定	0	0	純資産合計	15,866,992	20,801,101
物品	882,556	1,015,890			
物品減価償却累計額	△ 766,972	△ 837,543			
無形固定資産	8	8			
ソフトウェア	8	8			
その他	-	-			
投資その他の資産	1,822,224	2,421,499			
投資及び出資金	132,584	132,584			
有価証券	100,000	100,000			
出資金	32,584	32,584			
投資損失引当金	-	-			
長期延滞債権	375,479	449,087			
長期貸付金	275,977	275,977			
基金	1,048,740	1,581,024			
減債基金	-	-			
その他	1,048,740	1,581,024			
徴収不能引当金	△ 10,556	△ 17,173			
流動資産	4,698,856	5,883,825			
現金預金	1,400,604	2,526,011			
未収金	17,058	87,672			
短期貸付金	-	-			
基金	2,940,444	2,940,444			
財政調整基金	2,511,652	2,511,652			
減債基金	428,792	428,792			
その他	341,500	345,456			
徴収不能引当金	△ 751	△ 15,757			
資産合計	22,125,123	31,947,897	負債及び純資産合計	22,125,123	31,947,897

固定資産…事業用資産（庁舎、学校、複合文化施設などの公共用建物）、インフラ資産（道路、橋梁、公園、用排水路など）、物品に分けられる

流動資産…現金預金、税金等の未収金、財政調整基金などの現金化することが可能な資産

固定負債…地方債、退職手当の引当金など、将来世代の負債

流動負債…１年以内に償還する地方債、賞与等の引当金など、近い将来世代の負債

純資産…過去から現在までの世代が取得した返済の必要がない資産

【資産】	=	【負債】	+	【純資産】
町民の財産		将来世代の負担		過去から現世代の負担

（２）貸借対照表からわかること

一般会計等においては、資産合計 221 億 2,512 万円（100％）のうち、負債は 62 億 5,813 万円（28.3％）、純資産が 158 億 6,699 万円（71.7％）となりました。全体貸借対照表については資産合計 319 億 4,789 万円（100％）、負債 111 億 4,679 万円（34.9％）、純資産 208 億 110 万円（65.1％）となり、一般会計等と比較して増加した要因は、資産については、水道事業会計、公共下水道特別会計による水道、下水道施設のインフラ資産の増加によるものです。国保特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計については固定資産はないため、主に流動資産の現金預金等に上乗せされています。

① 御代田町には将来世代に残る資産・負債はどれくらいあるの？

（R5.3.31 人口 15,969 人）

住民一人あたりの資産額	一般会計等	141 万円
	全体	204 万円

御代田町が所有する固定資産や現金預金など、すべての資産を住民一人あたりに換算します。他団体との比較がしやすくなり、また一人あたりの負債額とも比較することができます。一般会計等および全体においても資産額が負債額を上回っていることが分かります。

② 将来世代と現世代との負担の分担は適切？

ア 純資産比率	一般会計等	71.7%
	全体	65.1%

資産のうちの純資産の割合を示します。

御代田町が有する資産のうち、純資産の部分は過去および現世代の負担によるもの、負債の部分は将来返済が必要なものとなります。そのため、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。純資産比率が高くなると、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことになり、将来世代への負担が過重になっていないといえます。

イ 社会資本等形成の世代間負担比率	一般会計等	26.6%
	全体	35.2%

地方債を有形固定資産で除して算出します。

御代田町が有する社会資本等の財源のうち、将来償還等が必要になる負債が占める割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比率を把握することができます。比率が高いほど、将来世代の負担が大きいことを示します。

ウ 負債比率	一般会計等	39.4%
	全体	53.6%

負債を純資産で除して算出します。

この比率が低いほど財政状況が健全な状況であるといえます。特別会計等を含めた全体の数値が高くなるのは、公共下水道特別会計においては資産形成の負担を平準化させるための考え方（町債）があることや、償還年限が長くなっていることも要因であるといえます。

③ 財政に持続可能性がきちんとあるの（どのくらい借金があるの）？

住民一人あたりの負債額	一般会計等	40 万円
	全体	71 万円

住民一人あたりの全体負債額と全体資産額を比較すると、資産額の方が133万円上回り、2.9倍であることが分かります。財政の健全性を検討する指標であり、御代田町における財政を持続する能力を測ることができます。

7 一般会計等・全体行政コスト計算書

(1) 一般会計等・全体行政コスト計算書

(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

(単位:千円)

	一般会計等	全体
経常費用	6,879,847	9,886,210
業務費用	4,018,975	4,837,724
人件費	1,329,234	1,410,025
職員給与費	978,110	1,042,433
賞与等引当金繰入額	72,714	79,125
退職手当引当金繰入額	55,928	59,549
その他	222,482	228,918
物件費等	2,663,573	3,320,246
物件費	1,684,703	1,969,145
維持補修費	518,523	588,001
減価償却費	460,347	763,100
その他	-	-
その他の業務費用	26,168	10,453
支払利息	10,688	63,999
徴収不能引当金繰入額	-	-
その他	15,480	43,454
移転費用	2,860,872	5,048,486
補助金等	1,636,765	4,378,191
社会保障給付	639,521	640,140
他会計への繰出金	572,274	-
その他	12,312	30,155
経常収益	389,272	938,701
使用料及び手数料	77,812	595,286
その他	311,460	343,415
純経常行政コスト	6,490,575	8,947,509
臨時損失	97	5,240
災害復旧事業費	-	-
資産除売却損	-	97
投資損失引当金繰入額	-	-
損失補償等引当金繰入額	-	-
その他	-	5,143
臨時利益	-	-
資産売却益	-	-
その他	-	-
純行政コスト	6,490,672	8,952,749

人 件 費…職員給与、議員報酬、退職手当引当金

物件費等…消耗品、備品、施設等の維持管理費用、委託料、減価償却費

その他の業務費用…公債費の利息

移転費用…住民や各団体への補助金、医療扶助などの社会保障給付費、繰出金

経常収益…使用料、手数料等

臨時損失…土地などの資産を除売却したときの損失

純行政コスト…資産形成につながらない行政サービス等にかかる費用

全体における経常費用のうち 14.3%が人にかかるコスト、物にかかるコストが 33.6%、社会保障給付関係が含まれる移転支出的なコストが 51.1%となり、半分以上を占めました。

行政サービスの提供方法によって、性質別に見たコスト構造は変わってきます。また、経常費用の合計から、使用料及び手数料等を差し引いた純経常行政コストは 89 億 4,751 万円となりました。これらは町税や地方交付税などの一般財源と、国県補助金によって賄われていることになります。

ア 住民一人あたりの純経常行政コスト	一般会計等	41 万円
	全体	56 万円

資産形成につながらない行政サービス等は、住民一人あたりおよそ 41 万円、特別会計等を合わせると 56 万円かかっていることが分かります。行政サービスの内訳を一人当たり換算することによって、他市町村と比較しやすくなります。

イ 住民一人あたりの人件費	一般会計等	8万円
	全体	9万円

職員や議員の給与、手当、退職手当には住民一人あたりおよそ 8 万円、特別会計等を合わせると 9 万円かかっていることが分かります。

ウ 住民一人あたりの物件費	一般会計等	17 万円
	全体	21 万円

外部への委託料や施設等の維持補修費等の住民一人あたりの負担額です。

エ	住民一人あたりの移転費用	一般会計等	18 万円
		全体	32 万円

扶助費などの社会保障給付、各団体への補助金などの住民一人あたりの負担額。

受益者負担比率	一般会計等	6.0%
	全体	10.5%

経常費用のうち、行政サービス受益者が直接的に負担するコストの比率です。経常収益を純経常コストで除して算出します。一般会計等においては6.0%、全体においては10.5%を行政サービスに対し受益者のみなさまに負担していただいていることが分かります。

経年比較や、類似団体と比較することにより御代田町における受益者負担の特徴を把握することができます。

8 一般会計等・全体純資産変動計算書

(1) 一般会計等純資産変動計算書

(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等 形成	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	15,465,833	23,018,893	△ 7,553,060
純行政コスト(△)	△ 6,490,672		△ 6,490,672
財源	6,891,830		6,891,830
税収等	5,400,655		5,400,655
国県等補助金	1,491,175		1,491,175
本年度差額	401,158		401,158
固定資産等の変動(内部変動)		△ 78,718	78,718
有形固定資産等の増加		49,401	△ 49,401
有形固定資産等の減少		△ 460,444	460,444
貸付金・基金等の増加		1,599,560	△ 1,599,560
貸付金・基金等の減少		△ 1,267,235	1,267,235
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	-	-	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	401,158	△ 78,718	479,877
本年度末純資産残高	15,866,991	22,940,175	△ 7,073,183

(2) 全体純資産変動計算書

(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等 形成	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	20,237,325	31,684,772	△ 11,447,447	-
純行政コスト(△)	△ 8,952,749		△ 8,952,794	-
財源	9,435,750		9,435,750	-
税収等	6,444,989		6,444,989	-
国県等補助金	2,990,760		2,990,760	-
本年度差額	483,001		483,001	-
固定資産等の変動(内部変動)		△ 161,895	161,895	
有形固定資産等の増加		202,609	△ 202,609	
有形固定資産等の減少		△ 696,979	696,979	
貸付金・基金等の増加		1,599,710	△ 1,599,710	
貸付金・基金等の減少		△ 1,267,235	1,267,235	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	-	-		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
その他	80,775	△ 66,847	147,622	
本年度純資産変動額	563,775	△ 228,742	792,517	-
本年度末純資産残高	20,801,101	31,456,030	△ 10,654,929	-

純行政コスト…行政サービスに対するコストの財源不足（行政コスト計算書より）

財 源…町税、地方譲与税等交付金、国県等補助金

固定資産等の変動…有形固定資産等の増加と減少、貸付金・基金等の形成と取崩

資産評価差額…固定資産や有価証券等の当該年度における評価損益の差額

無償所管換等…無償で譲渡または取得した固定資産の評価額

固定資産形成等 …資産形成のために充当した資源の蓄積

原則、金銭以外の形態（固定資産等）で保有される

余剰分（不足分）…将来費消可能な資源の蓄積

原則、金銭の形態で保有される

（３）純資産変動計算書からわかること

御代田町全体における純資産は 208 億 110 万円であり、その内訳として、固定資産等の形態で保有される分が 314 億 5,603 万円、金銭の形態で保有される分がマイナス 106 億 5,493 万円となっています。余剰分（不足分）については、町が将来費消可能な資産を示しますので、現時点では通常マイナス表示となります。

純行政コストと財源の差額は 4 億 8,300 万円となり、行政サービスにかかる費用は税収や国県からの補助金が充てられ、財源が上回っていることが分かります。これらは純資産の余剰分として計上され、現代の負担による蓄積が増えたこととなります。

① 資産形成等をおこなう余裕はどのくらいあるの？

行政コスト対税収等比率 一般会計等 94.2%

全体 94.9%

税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を表しています。当該年度の税収等のうち、資産形成を伴わない行政コストにどれだけ使用されたのかを把握することができます。100%に近づくほど、資産形成の余裕度が低いといえます。100%を超えてしまうと、過去から蓄積してきた資産を取り崩して、行政サービスを行っているといえます。

一般的には、行政コスト対税収等比率は 90%～110%が平均値とされています。

9 一般会計等・全体資金収支計算書

(1) 一般会計等・全体資金収支計算

(自令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

【業務活動収支】	一般会計等	全体
業務支出	6,290,857	9,054,372
業務費用支出	3,429,985	4,005,886
人件費支出	1,200,592	1,271,351
物件費等支出	2,203,225	2,654,132
支払利息支出	10,688	63,441
その他の支出	15,480	16,962
移転費用支出	2,860,872	5,048,486
補助金等支出	1,636,765	4,378,191
社会保障給付支出	639,521	640,140
他会計への繰出支出	572,274	—
その他の支出	12,312	30,155
業務収入	7,141,958	10,231,429
税収等収入	5,419,780	6,479,177
国県等補助金収入	1,475,524	2,924,023
使用料及び手数料収入	76,566	421,656
その他の収入	170,088	406,573
臨時支出	—	—
災害復旧事業費支出	—	—
その他の支出	—	—
臨時収入	—	—
業務活動収支	851,101	1,177,057
【投資活動収支】	一般会計等	全体
投資活動支出	1,386,885	1,480,764
公共施設等整備費支出	49,401	46,464
基金積立金支出	1,337,484	1,337,674
投資及び出資金支出	—	—
貸付金支出	—	—
その他の支出	—	96,626
投資活動収入	1,317,436	1,376,736
国県等補助金収入	15,651	61,651
基金取崩収入	1,267,235	1,280,535
貸付金元金回収収入	29,268	29,268
資産売却収入	5,282	5,282
その他の収入	—	—
投資活動収支	△ 69,449	△ 104,028
【財務活動収支】	一般会計等	全体
財務活動支出	728,607	1,301,353
地方債償還支出	728,607	1,301,353
その他の支出	—	—
財務活動収入	386,203	674,103
地方債発行収入	386,203	674,103
その他の収入	—	—
財務活動収支	△ 342,404	△ 627,250
本年度資金収支額	439,248	445,779
前年度末資金残高	961,356	2,080,232
本年度末資金残高	1,400,604	2,526,011
前年度末歳計外現金残高	—	—
本年度歳計外現金増減額	—	—
本年度末歳計外現金残高	—	—
本年度末現金預金残高	1,400,604	2,526,011

業務活動収支…行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入・支出されるもの
投資活動収支…学校・公園・道路などの資産形成、投資・貸付金などの収入・支出
財務活動収支…地方債、借入金などの収入・支出

本年度末現金預金残高…上記3つの本年度における収支の合計に、さらに前年度における現金預金残高を合算させた本年度における最終的な現金預金残高

(2) 資金収支計算書からわかること

御代田町全体においては、令和3年度末資金残高 20 億 8,023 万円に本年度収支額 4 億 4,578 万円を合算し、本年度末資金残高は 25 億 2,601 万円となりました。内訳をみると、業務活動収支が 11 億 7,706 万円、投資活動収支がマイナス 6 億 2,725 万円、財務活動収支がマイナス 7 億 5,064 万円となりました。

財務活動の不足分を、業務活動収入である税収等の一般財源や国県補助金などにより賄っていることがわかります。

また、一般会計等における本年度末預金現金残高は 14 億 60 万円で、全体現金預金残高との差額 11 億 2,541 万円は特別会計等において残高となっていることが分かります。

① 財政を持続する可能性がきちんとあるの？

基礎的財政収支（プライマリーバランス）	一般会計等	8 億 6,259 万円
	全体	11 億 9,361 万円

業務活動収支（支払利息除く）および投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）の合算額。税収・税外収入と公債費を除く歳出との収支を表し、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税収等でどれだけ賄えているか把握できます。これにより、全体において借金を増やすことなく、現世代の負担だけで行政サービスを賄えているのが分かります。また事業を実施する際は財源を平準化するため、基金取崩収入以外にも地方債発行収入等を財源としますが、基礎的財政収支の数値には現世代の負担だけではなく、将来世代の負担となる地方債発行収入が含まれていません。

注 記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」に定める評価基準及び評価方法により、原則として取得価格によりますが、取得価格が不明なものや耐用年数が経過しているものについては備忘価格 1 円となっています。

物品においては、取得価格に限らず、すべての物品を計上しています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

ア 市場価格のある有価証券等

財務書類作成基準日における時価となります。

イ 市場価格のない有価証券等

取得原価によります。ただし、実質価格が著しく低下したものについては、相当の減額を行った後の価格となっています。

(3) 有形固定資産等の減価償却方法

定額法により算定しています。

(4) 有形固定資産等の耐用年数及び償却率

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和 40 年大蔵省令第 15 号)により算定しています。なお、地方公営企業法が適用される会計は、地方公営企業会計基準によります。

(5) 有形固定資産等の取得価格範囲

有形固定資産等を有償取得した場合、その取得価格については、企業会計原則(第三一五-D)に準拠し、当該資産の取得価格にかかる直接的な対価のほか、付随費用を含めています。ただし、土地については付随費用ではなく個別単位で管理しています。

(6) 引当金の計上基準及び算定方法

ア 徴収不能引当金

長期延滞債権、未収金、貸付金等の徴収不能及び回収不能に備えるため、過去 5 年間の平均不能欠損率により見込み額を計上しています。

イ 賞与等引当金

職員の賞与の支給に備えるため、翌年度 6 月支給見込み額等のうち、作成基準日において当該年度に負担すべき額を計上しています。

ウ 退職手当引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、作成基準日において、特別職を含む全職員が期末普通退職する場合の退職手当必要相当額を計上しています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金としています。

(8) 消費税等の会計処理

税込方式により算定しました。

なお、御代田小沼水道事業会計については税抜方式としています。

(9) その他全体財務書類作成のための基本となる重要な事項

会計間の出資金、繰入繰出額、使用料等を相殺し表示しています。

2 重要な後発事象

該当する事象はありません。

3 偶発債務

一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるものではありません。

4 追加情報

(1) 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

対象範囲に差異はありません。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられており（普通地方公共団体の出納は、翌年度の 5 月 31 日をもって閉鎖する）、当該年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 表示単位

記載金額は千円未満を四捨五入しているため、合計等が合致しない場合があります。

(4) 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	9.8%	—

(5) 繰越事業に係る将来の支出予定額（債務負担行為）

繰越明許費 163,633 千円

(6) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素

(単位：千円)

標準財政規模	4,399,351
元利償還金	739,294
準元利償還金	256,781
将来負担額	8,013,827
充当可能財源等	13,289,908
うち充当可能基金	5,204,143
特定財源の額	126,332
地方交付税措置算入公債費等の額	6,513,617

(7) 行政コスト計算書と損益計算書（法適用企業会計）

補助金収入の計上方法等について、地方公会計における統一的な基準と公営企業会計（法適用会計）における会計基準では考え方が異なるため、行政コスト計算書と公営企業会計（法適用会計）が作成する損益計算書の数値は一致しません。

(8) 既存の決算情報との関連性

歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（小沼地区財産管理特別会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計）の分だけ相違します。

(9) 一時借入金の状況

該当ありませんでした。

10 連結財務書類

(1) 連結貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	29,821,547	固定負債	11,206,988
有形固定資産	27,037,768	地方債等	8,921,746
事業用資産	9,708,624	長期未払金	-
土地	2,274,011	退職手当引当金	1,639,101
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	14,571,470	その他	486,910
建物減価償却累計額	△ 7,530,035	流動負債	1,500,687
工作物	1,269,817	1年内償還予定地方債等	1,279,356
工作物減価償却累計額	△ 878,274	未払金	118,545
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	0
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	100,384
航空機	-	預り金	430
航空機減価償却累計額	-	その他	1,972
その他	2,181	負債合計	12,707,675
その他減価償却累計額	△ 546	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	35,269,777
インフラ資産	17,021,320	余剰分(不足分)	△ 11,427,297
土地	4,543,493	他団体出資等分	-
建物	1,523,121	純資産合計	23,842,480
建物減価償却累計額	△ 847,143		
工作物	28,001,617		
工作物減価償却累計額	△ 16,240,249		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	40,481		
物品	1,510,284		
物品減価償却累計額	△ 1,202,461		
無形固定資産	329		
ソフトウェア	329		
その他	-		
投資その他の資産	2,783,451		
投資及び出資金	244,274		
有価証券	209,500		
出資金	34,774		
その他	-		
長期延滞債権	449,145		
長期貸付金	275,977		
基金	1,831,171		
減債基金	-		
その他	1,831,171		
その他	60		
徴収不能引当金	△ 17,175		
流動資産	6,728,609		
現金預金	3,243,517		
未収金	118,577		
短期貸付金	-		
基金	3,009,848		
財政調整基金	2,581,056		
減債基金	428,792		
棚卸資産	1,369		
その他	371,429		
徴収不能引当金	△ 16,131		
繰延資産	-		
資産合計	36,550,156	負債及び純資産合計	36,550,156

(2) 連結行政コスト計算書

(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

(単位: 千円)

経常費用	12,132,430
業務費用	5,683,713
人件費	1,791,353
職員給与費	1,302,265
賞与等引当金繰入額	99,345
退職手当引当金繰入額	155,379
その他	234,364
物件費等	3,738,383
物件費	2,196,808
維持補修費	621,817
減価償却費	919,517
その他	241
その他の業務費用	153,977
支払利息	68,194
徴収不能引当金繰入額	1
その他	85,782
移転費用	6,448,717
補助金等	3,975,371
社会保障給付	2,442,949
その他	30,340
経常収益	1,249,149
使用料及び手数料	846,548
その他	402,601
純経常行政コスト	10,883,281
臨時損失	10,347
災害復旧事業費	-
資産除売却損	5,173
損失補償等引当金繰入額	-
その他	5,174
臨時利益	9,283
資産売却益	9,283
その他	-
純行政コスト	10,884,345

(3) 連結純資産変動計算書

(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等 形成	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	23,305,612	35,535,216	△ 12,229,593	-
純行政コスト(△)	△ 10,884,345		△ 10,884,345	-
財源	11,373,600		11,373,600	-
税収等	7,592,780		7,592,780	-
国県等補助金	3,780,820		3,780,820	-
本年度差額	489,255		489,255	-
固定資産等の変動(内部変動)		省略		
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	-			
無償所管換等	△ 9,401			
他団体出資等分の増加	-			
他団体出資等分の減少	-			
比例連結割合変更に伴う差額	-			
その他	57,003			
本年度純資産変動額	536,858	△ 265,439	802,296	-
本年度末純資産残高	23,842,470	35,269,777	△ 11,427,297	-

(4) 連結資金収支計算書

(自令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

【業務活動収支】	
業務支出	11,241,789
業務費用支出	4,699,953
人件費支出	1,556,442
物件費等支出	3,016,875
支払利息支出	67,636
その他の支出	59,000
移転費用支出	6,541,836
補助金等支出	3,975,371
社会保障給付支出	2,442,949
その他の支出	123,459
業務収入	12,577,304
税収等収入	7,614,631
国県等補助金収入	3,714,083
使用料及び手数料収入	672,918
その他の収入	575,672
臨時支出	－
災害復旧事業費支出	－
その他の支出	－
臨時収入	－
業務活動収支	1,335,515
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,665,926
公共施設等整備費支出	176,184
基金積立金支出	1,393,116
投資及び出資金支出	－
貸付金支出	－
その他の支出	96,626
投資活動収入	1,480,236
国県等補助金収入	61,651
基金取崩収入	1,306,006
貸付金元金回収収入	29,268
資産売却収入	46,501
その他の収入	36,810
投資活動収支	△ 185,690
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,346,572
地方債等償還支出	1,342,293
その他の支出	4,278
財務活動収入	674,103
地方債等発行収入	674,103
その他の収入	－
財務活動収支	△ 672,469
本年度資金収支額	477,356
前年度末資金残高	2,765,694
比例連結割合変更に伴う差額	45
本年度末資金残高	3,243,095
前年度末歳計外現金残高	412
本年度歳計外現金増減額	10
本年度末歳計外現金残高	422
本年度末現金預金残高	3,243,517

注 記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」に定める評価基準及び評価方法により、原則として取得価格によりますが、取得価格が不明なものや耐用年数が経過しているものについては備忘価格1円となっています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

ア 市場価格のある有価証券等

財務書類作成基準日における時価となります。

イ 市場価格のない有価証券等

取得原価によります。ただし、実質価格が著しく低下したものについては、相当の減額を行った後の価格となっています。

(3) 有形固定資産等の減価償却方法

定額法により算定しました。

(4) 有形固定資産等の耐用年数及び償却率

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年大蔵省令第15号)により算定しました。

(5) 有形固定資産等の取得価格範囲

有形固定資産等を有償取得した場合、その取得価格については、企業会計原則(第三一五-D)に準拠し、当該資産の取得価格にかかる直接的な対価のほか、付随費用を含めています。

(6) 無形固定資産

原則として取得原価によります。ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

(7) 引当金の計上基準及び算定方法

ア 徴収不能引当金

長期延滞債権、未収金、貸付金等の徴収不能及び回収不能に備えるため、過去5年間の平均不能欠損率により見込み額を計上しています。

イ 賞与等引当金

職員の賞与の支給に備えるため、翌年度6月支給見込み額等のうち、作成基準日において当該年度に負担すべき額を計上しています。

ウ 退職手当引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、作成基準日において、特別職を含む全職員が期末普通退職するとした場合の退職手当必要相当額を計上しています。

(8) 連結資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第235条の4第1項に規定する歳入歳出に属する現金としています。

(9) 消費税等の会計処理

税込方式により算定しました。

ただし、一部の連結対象団体については、税抜方式によります。

(10) 連結対象団体の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3ヵ月を超えない連結対象団体については当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続きを行っています。

2 重要な後発事象

該当はありませんでした。

3 偶発債務

該当はありませんでした。

4 追加情報

(1) 会計対象範囲

団体名
御代田町土地開発公社
佐久広域連合
長野県市町村自治振興組合
長野県後期高齢者医療広域連合
長野県市町村総合事務組合
北佐久郡老人福祉施設組合
浅麓環境施設組合
佐久水道企業団
浅麓水道企業団
東北信市町村交通災害共済事務組合
佐久市・北佐久郡環境施設組合
長野県地方税滞納整理機構

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、当該年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 表示単位

記載金額は千円未満を四捨五入しているため、合計等が合致しない場合があります。